

道路舗装長寿命化修繕計画

～アセットマネジメントの取組み～

はじめに

本計画は、須坂市公共施設等総合管理計画(平成28年3月25日)を上位計画として、以下の基本方針に基いて須坂市のまちづくりを考えた道路舗装の『全体最適化』に取り組みます。

- 1.点検・診断等の基本方針
- 2.安全性の確保及び維持管理・補修・大規模改修・更新等の基本方針
- 3.長寿命化の基本方針

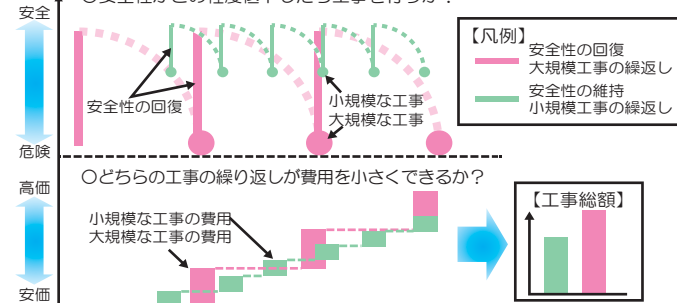
Q1：「アセットマネジメント」とは？

A：道路舗装を資産＝[アセット]としてとらえ、管理運営＝[マネジメント]する手法です。

将来予測による予算算出：効果的な施設の更新

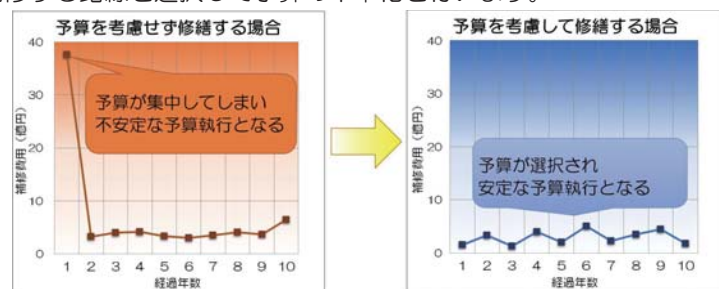
将来の補修の必要性を予測し、どのタイミングで補強工事を行うことが最も効果的か検討し、将来必要な予算を算出します。

○安全性がどの程度低下したら工事を行うか？



予算の平準化

予算を考慮せず全管理路線を一度に補修する場合は、予算が集中してしまいます。そこで路線の重要性や緊急性から予算を考慮し、補修する路線を選択して予算の平準化を行います。



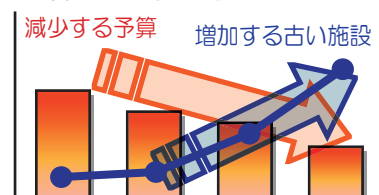
Q2：なぜアセットマネジメントが必要なの？

A：限られた予算で、皆様に安全な道路施設を提供し続けるために導入が必要です。

将来を把握するために必要

須坂市の土木予算は減少していますが、老朽化する施設は増加し、膨大な維持管理費用が必要となります。そのため、将来どの程度の予算が必要であるか把握するとともに、効果的な維持管理計画の立案手法であるアセットマネジメントの導入が必要です。

○予算と増加する施設のイメージ



安定した予算執行のために必要

須坂市が管理する道路施設は、老朽化の程度や、規模が多様であり、異なる重要性を考慮して安定した予算のためアセットマネジメントの導入が必要です。

○多種多様な道路施設：大きな橋



○多種多様な道路施設：ラウンドアバウト



Q4：須坂市 まちづくり推進部 道路河川課 「アセットマネジメント」を行うには何が必要なのか？

A：①補修対策の路線を選定し、②路線ごとに補修費用が必要となってきます。

① 路線の選定

須坂市での管理路線は、重要幹線道路、その他幹線道路、重要生活道路、普通生活道路、その他生活道路の5種類に分類され、重要度に応じて補修対象の路線を選定します。

② 補修費用の必要性

施工されてから10年経過した多くの舗装は、いたるところで傷み初めています。傷んだ舗装をそのままにしておくと、走行性が悪くなるだけでなく、陥没等により最悪の場合走行できなくなることもあります。そのため、傷んだ舗装を補修するために路線毎の重要度に応じて補修費用が必要となります。

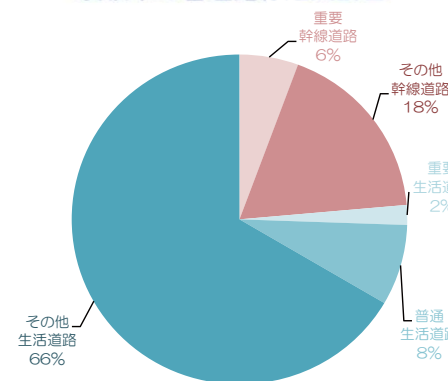
○補修前



○補修後



須坂市の管理路線延長割合



Q5：補修計画を立てるとどんなメリットがあるの？

A：①予防保全型の維持管理への転換、②市民の皆様への説明責任を果たし、③市民の皆様にも協働して頂けるメリットがあります。

① 予防保全型の維持管理への転換

今後は、補修が必要となる道路舗装が増え、維持管理費用が増大します。一方で、須坂市の発展のために新規の道路整備事業はかせないものであり、整備のための予算も必要不可欠です。そのため、大規模で高額な補修が必要となる前に、アセットマネジメントを用いた予防保全型の維持管理へ転換し、新規整備事業とのバランスを図ります。

② 市民の皆様への説明責任

補修を行う際の資産評価の考え方や必要となる補修の方法と費用を明確にすることで、何故、今この場所で補修が必要となるのかを明確にするとともに、優先順位等に基づいて予算を平準化する等、市民の皆様へ説明し、納得いただける予算執行を行います。

③ 市民の皆様との協働

須坂市が管理する道路舗装は数多く、限られた職員では十分な状況把握が行えない可能性があります。そのため、職員のみで行う点検や外部の専門家へ委託する点検等の点検手法を検討するとともに、市民の皆様へ協力いただくことも念頭に入れ、数多くの道路舗装の現状を適切に把握します。

Q3：須坂市の道路舗装は？

A：道路舗装の老朽化は進んでおり、近い将来には数多くの舗装に対して補修する必要があります。

舗装老朽化の進展

昭和40年代から急速に道路網が整備され、道路舗装の量は増加しました。一方で、点検結果から、それらの舗装の老朽化が進んでいることが確認されており、今後は今まで以上に数多くの道路舗装に対し補修する必要があります。

○老朽化した舗装



道路舗装の現状

道路延長は約870kmを管理しており、その現状把握に向けては道路パトロールや定期的な点検調査を実施しています。その結果や市民の皆様からの要望を踏まえて補修工事を実施しています。

○道路舗装の点検



お問い合わせ



出典：須坂市観光協会

須坂市 まちづくり推進部 道路河川課

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528番地の1

TEL：026-245-1400(代)

FAX：026-246-0750

<http://www.city.suzaka.nagano.jp/>